



○各務 和彦 ○

◆「はつらつ元気塾」について

問 健康寿命を延ばし、元気な高齢者を増やす「はつらつ元気塾」の開催の申し込み状況について。

答 今年度から、介護保険法の改正を受けまして一般介護予防教室という位置づけで講座を開始しております。目的は、いつまでも元気で暮らしていくための身体づくりを目指しまして、会場についてはそれでお住まいに極力近いところで参加できるよう市内9カ所の公民館などで開催をしたところでございます。泉公民館での参加状況は、現在18名の方に参加をいただいております。

- ◆認知症カフェ「なんじゅもんじや」初開催について
- 問 認知症カフェ開催に至った経緯と開催結果の講評等について。

答 厚生労働省のオレンジプランの中で平成25年度以降に普及をさせたい目標が掲げられており、当市でも準備をし、「まち懇」においての市民の方のご提案も時流に沿ったご提案であったのかなと理解をしております。講評については、35名という参加者で、想定よりは多くの方にご参加をいただけ、誰もが自由に話し合える憩の場をつくるということが第一歩としてできたと考えております。

問認知症カフェの周知方法について。

答 引き続き広報「とき」、あるいは自治会を通じた回覧文書、介護予防教室参加者への直接お声かけ、地域包括支援センター、協力団体による声かけ、口コミによる広がりに大きな期待をしておるところでございます。

●今後とも利用者目線の開催をよろしくお願いいたします。



○加藤 辰亥 ○

◆「はつらつ元気塾」について

問 健康寿命を延ばし、元気な高齢者を増やす「はつらつ元気塾」の開催の申し込み状況について。

答 今年度から、介護保険法の改正を受けまして一般介護予防教室という位置づけで講座を開始しております。目的は、いつまでも元気で暮らしていくための身体づくりを目指しまして、会場についてはそれでお住まいに極力近いところで参加できるよう市内9カ所の公民館などで開催をしたところでございます。泉公民館での参加状況は、現在18名の方に参加をいただいております。

- ◆「はつらつ元気塾」について
- 問 市民が自分なりに健康増進を図って介護をされる前に予防し、歩く意欲が湧くためにウォーキングをされている既存の場所に簡略地図・距離・消費カロリーを記載した表示の看板設置について。

答 現在、土岐市の保健センター敷地内、土岐川堤防道路側に「土岐川周回コース」、泉穂の家東側の市道沿いに織部の里公園・乙塚古墳の周辺を回るコースの案内看板が設置してございます。案として示していただきました泉仲森町周辺等の地域限定的なルートにつきましては、地域の関係団体のお力によって実現できないのかなと考えております。

●今後とも利用者目線の開催をよろしくお願いいたします。

定を決定したところでございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要としましては、計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間としておりまして、4つの大きな基本目標、そして10の施策、施策の下におよそ100の事業や取組みを掲載しているところでございます。基本目標には、5年後の数値目標、そして施策ごとにKPIと呼ばれる重

- ◆戦略の経緯・経過について。
- 答 平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が施行されまして、土岐市をはじめとする地方公共団体には総合戦略の策定の努力が課せられたといふことでございます。土岐市におきましては、10月までの地方版総合戦略の策定を目指しまして、27年3月に市長をトップとする土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部を設置いたしました。また、住民、産業界、官公庁、教育、労働、金融、マスメディアの各分野からのあわせて9名により、土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を設置いたしました。

問 防犯カメラの設置状況は。

答 小・中学校、保育園、幼稚園、そして駅北自動車駐車場、駅前自転車駐輪場、総合病院、どんぶり会館、バーデンパークSOGI、図書館、市役所の39カ所に合計61台の防犯カメラを現在設置いたしております。公共施設以外の金融機関でありますとかコンビニエンスストアなど、民間で設置している防犯カメラもあるうかと思いますが、その状況については把握しておりません。ただ、自治会組織による設置といたしまして、泉町北山第2町内に地域住民組織による防犯カメラが14台設置されていました。

●今後とも利用者目線の開催をよろしくお願いいたします。



○高井由美子○

模擬投票は、投票箱、記載台などを貸し出しております。
●社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を目指す。その機会として行政が地域を取り込んだ子供議会や若者議会、女性議会の開催などを提案します。

●有権者にとって利便性の高い駅前の空き店舗などに期日前投票所を設けて投票率向上につなげる取り組みを提案します。

●

◆第六次土岐市総合計画について
問総合計画、広域産業交流拠点について法規制保安林などの問題はどのように検討されているのか、また今後企業誘致の計画は。

●

◆ふるさと納税について
問現在ふるさと納税は自治体からの寄付をされた方への御礼の品など、非常に関心が高い話題です。土岐市も市のPRも兼ねることのできるこの制度を活用すべきだと思います。

●

◆ふるさと納税について
問現在ふるさと納税は自治体からの寄付をされた方への御礼の品など、非常に関心が高い話題です。土岐市も市のPRも兼ねることのできるこの制度を活用すべきだと思います。

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●



○小関 篤司 ○

◆介護保険について

〔問〕今度の改定により、多様なサービスとして、サービス提供主体を現行の保険事業者から住民ボランティアや無資格サービスなどに置き換えて、コストの削減を図ろうとしています。しかし削減によって、サービスの質やボランティアの確保など事業維持できるのか不安です。土岐市では移行をいつ行う予定か。

〔答〕平成29年4月をもって総合事業への移行を考えているところです。

〔問〕公的介護保険の範囲を縮小し、自助・互助への転換は無理が出るのでないか。総合事業への移行の見通しはどうくらい立っていますか。

〔答〕今一生懸命受け皿となる団体・組織づくりに取り組んでいます。

〔問〕特別養護老人ホームの待機者全体は何名くらいでしょうか。

〔答〕要介護2以下を加え352名です。

〔問〕今後施設の拡大は。

〔答〕現在本市の介護保険計画では設置にはなっていません。ただ県では定員増が計画されています。

〔問〕今年8月から1割負担から2割負担、高額介護サービス費の負担上限引き上げで、負担増に当たる方はどのくらい見えますか。

〔答〕2972人のうち147人の方が2割負担になっています。

〔問〕施設入居者等で新要件により補足給付が打ち切られた方はいますか。

〔答〕62の方、14・3%です。

◆地域経済活性化について

〔問〕土岐市の個人事業所の推移は。

〔答〕平成21年2014、24年1822、26年は1687事業所です。

〔問〕2014年に成立した小規模企業振興基本法について、市はどのように取り組みがなされましたか。

〔答〕法律施行前から実施していた支援事業を今後も進めてまいります。

〔問〕住宅リフォーム助成制度を導入してはどうでしょうか。

〔答〕(市長)税金を使ってある一定の方が利益を得ることは、あまり好ましくないと考えます。

〔問〕小規模工事等契約者登録制度を採用してはどうでしょうか。

〔答〕他市の事例等も参考にしながら、研究したいと考えます。

〔問〕誘致ばかりでなく、小さな業者に対する施策をやっていく考えは。

〔答〕(市長)先ほどの紹介もそうですが、できること、いいことはやっていきたいと思います。

◆妻木砂防遺産のある町さんぽ構想について

〔問〕概要計画の詳しい内容と約2年経過した現在の進捗状況を教えてください。

〔答〕このさんぽ構想というのは、国土交通省多治見砂防国道事務所が事務局となりまして、妻木町の歴史、崇禪寺とか流鏑馬などがありますので、

そういう歴史や文化をより深く知つていただくとともに、砂防遺産である浦山第二砂防堰堤を通じまして、長年にわたり砂防に取り組んできた妻木地域の防災について改めて考えていくきっかけづくりとしても策定された構想でございます。その内容といたしましては、5部構成となつております。進捗状況につきましては、御嶽山の噴火やら梨子沢の土砂災害等があつて、ちょっとこちらの方が手薄になつていまして具体的にはなかなか進んでおりませんが、現在は浦山第二砂防堰堤が県道妻木笠原線から見えるようにきれいに伐採されたということと、今年度ですが、「妻木くていいにしえロマン」という名前のガイドブックの作製が予定されているところでございます。



○加藤 淳一 ○

しく体験・学習できるさんぽ構想として策定するとともに、その環境を整備するという基本理念のもとで、妻木町内で4つの散歩コースが記載されています。安全な歩行空間として、山寺砂防堰堤コースやら浦山砂防堰堤の歩行コースなどが記載されています。4つとしまして、さんぽ活用促進計画では7つの促進計画が記載されています。1番として、案内体制づくりやら地元ガイドによるガイドツアーの開催、さんぽ構想ホームページの開設などがございます。最後の5つ目は、協議会の規約が記載されております。以上が構想の内容でございまして、なかなか言葉で言うのは非常に難しいものございますので、このさんぽ構想につきましてはインターネットで公表・公開されておりまして、だれでも閲覧、ダウンロードできる状況となつております。進捗状況につきましては、御嶽山の噴火やら梨子沢の土砂災害等があつて、ちょっとこちらの方が手薄になつていまして具体的にはなかなか進んでおりませんが、現在は浦山第二砂防堰堤が県道妻木笠原線から見えるようにきれいに伐採されたということと、今年度ですが、「妻木くていいにしえロマン」という名前のガイドブックの作製が予定されているところでございます。